学位論文審査報告書

氏　　名　山﨑　真純
学位の種類　博士（文学）
論文題目　　浄土教における善導の研究

Ⅰ　前言

山﨑真純氏が提出した学位請求論文「浄土教における善導の研究」について、審査の結果を報告する。論文はＢ５版で（一行５０字×１６行＝８００字)、本文は２５５頁からなる。

山﨑氏は、２０１３年３月龍谷大学大学院文学研究科博士後期課程真宗学専攻を単位取得満期退学し、現在本学の非常勤講師として「仏教の思想」と「教理史講読」、また京都女子大学非常勤講師として「仏教学Ⅰ」と「仏教学Ⅱ」を担当している。

本論文のテーマは、真宗学の学問分野では浄土教理史に属する。浄土教理史とは、親鸞によって開顕された「浄土真宗」の教義がどのような思想背景によって構築されてきたかを研究するものである。浄土教理史で主として扱われるのは、「浄土三部経」(『仏説無量寿経』・『仏説観無量寿経』・『仏説阿弥陀経』）と親鸞によって選定された七祖（龍樹・天親（世親）・曇鸞・道綽・善導・源信・法然）であるが、本論文では浄土真宗相承の第五祖である善導を考察対象としている。

親鸞の著述には善導の五部九巻（『観経疏』・『往生礼讃』・『法事讃』・『観念法門』・『般舟讃』）から多数の引用があることから、思想的な影響が大であるといえる。このような思想変遷について言及する際には、なによりもまず五部九巻や著者善導について、その時代・社会での客観的位置づけを考えなければならない。本論文はそのような立場から研究対象を善導に定め、同時に浄土教理史という研究方法についても課題のあることを指摘している。

本研究では、善導の浄土教思想をもとに、以降においてどのように受容され展開されていったのかを検討している。「高僧伝類」・「往生伝類」に記されている善導の伝記、それらに対する善導の評価と、後代の浄土教者において善導の浄土教思想が影響した意味を述べようとしている。その上で善導の浄土教思想について、主に唐代後期の浄土教、宋代浄土教、日本に仏教が受容され法然・親鸞が現れる以前の浄土教の三つの観点から論じられている。具体的な内容については、Ⅲの論文の要旨にゆずる。

Ⅱ　目次

本論文の目次は以下の通りである。

【目次】
序論

一、目的
二、研究方法

本論
第一章　中国の「往生伝類」からみる善導像
第一節　善導伝の史料
第二節　善導捨身往生説
第三節　善導二人説
第四節　「善導後身」と「後善導」

第二章　唐中期の教学書からみる善導の影響
第一節　懐感『釈浄土群疑論』
第二節　法照『浄土五会念仏略法事儀讃』と『浄土五会念仏誦経観行儀』
第三節　飛錫『念仏三昧宝王論』

第三章　五部九巻以外の著作
第一節　『念仏鏡』
第二節　『臨終正念訣』
第三節　「勧化偈」と「浄業専雑二修」

第四章　宋代の教学書からみる善導の影響
第一節　知礼『観無量寿経疏妙宗鈔』
第二節　遵式『『往生浄土懺願儀』と『往生浄土決疑行願二門』
第三節　元照『観無量寿経義疏』と『阿弥陀経義疏』

第五章　日本浄土教における善導の影響
第一節　日本浄土教之嚆矢
第二節　善導の著作の流伝
第三節　『往生要集』における善導の影響
第四節　『安養集』における善導の影響

結論

参考資料・文献・論文

Ⅲ　論文の要旨

序論の概要

本論文の目的は、中国浄土教の大成者といわれる善導の思想が、善導以後の中国、ひいては日本においてどのように影響したのかを総合的・体系的に明らかにするものである。

従来、日本における中国浄土教の研究は、曇鸞・道綽・善導を一連の系譜とした教学の研究が進められている。しかしそれらは法然・親鸞の理解についての詳細な会通であるといえよう。法然は『選択集』「二門章」において、

浄土宗ニ亦有リ二血脈一。但シ於テ二浄土一宗ニ諸家亦不同ナリ。所謂ル廬山ノ慧遠法師、慈愍三蔵、道綽･善導等是也。(『浄真全』一・一二五八頁)

と「浄土三流」として慧遠流・慈愍流・善導流に分類する。思想的立場からみると、慧遠流は観念念仏、慈愍流は禅浄戒合修、善導流は称名念仏という区分ができる。また善導流について、『黒谷上人語灯録』巻九所収の『浄土五祖伝』をみれば、

曇鸞―道綽―善導―懐感―少康（『真聖全』四・四七七～四九九頁）

の系譜を考えていたことが分かり、『選択集』後序の「偏ニ依ル二善導一師一」（『浄真全』一・一三二四頁）の文からみれば、法然自身も間違いなく善導流の法脈を継いでいたことになる。また法然は全著作の中で善導の文を引用すること、一〇〇文以上に及ぶ。『選択集』を見ても、その大半を善導の著作から引用し、その釈義に基づいて、選択本願の称名念仏の一行に専修すべきことを示している。親鸞も「高僧和讃」において、

曇鸞和尚
震旦　道綽禅師
善導禅師（『浄真全』二・四六六頁）

とあるように、法然と同じ善導流に属していたものと考えられる。そして『教行信証』「行巻」の「正信偈」の中で、「善導独リ明ナリ二仏ノ正意ヲ一」（『浄真全』二・六三頁）と示している通り、善導こそが当時の仏教界の諸師の中で傑出して、独り阿弥陀仏の正意を明らかにした人であることを強調している。親鸞も善導の著作をおよそ一〇〇文以上も引用しているが、己証によって善導の文を読み換えている。つまり法然・親鸞のこの系譜とともに、中国浄土教の流れは通り一遍に理解されてきたのではないだろうか。

しかしながら、中国においては全く異なった系譜が見られるのである。まず宗暁が著した『楽邦文類』（一二〇〇年成立）の「蓮社継祖五大法師伝」において、

慧遠―善導―法照―少康―省常―宗賾
（『大正蔵』巻四七―一九二ｃ一八～一九三ｃ二六）

とされ、また志磐が著した『仏祖統紀』（一二六九年成立）の「蓮社七祖」において、

慧遠―善導―承遠―法照―少康―延寿―省常（同四九―二六〇ｃ一九～二四）

とする。これらの系譜は、その後、歴代の高僧が加えられて近代にまで至る（戒度『廬山蓮宗宝鑑』等）。ここで注目すべきは、善導が蓮社の第二祖とされていることである。この書物はちょうど法然・親鸞と同時代に成立した書物であるが、奇しくも時を同じくして考えられた中国と日本の全く異なるこの系譜はどのような意図をもって主張されたのであろうか。中国では観念念仏も称名念仏もどちらも同じ念仏と考えられていたのであり、そ

れ故に、これらの系譜は各時代を代表する念仏者としての系譜であった。

このように、善導の系譜から見た場合、中国と日本では大きな相違がある。しかし『楽邦文類』・『仏祖統紀』は、いわゆる「往生伝類」という伝記上において善導を位置づけたものである。この伝記より前には少康・文諗の『往生西方浄土瑞応刪伝』より始まり、戒珠の『浄土往生伝』、王古の『新修往生伝』、遵式の『往生西方略伝』等がある。この脈々と続く「往生伝類」の中に『楽邦文類』と『仏祖統紀』も成立しているのであり、「往生伝類」を一線上にして善導の評価を考える必要があるともいえる。

このような「往生伝類」が成立していく一方、善導教学の影響を受けたか否かを検討すべき仏教者も存在する。具体的に言うならば、善導の弟子である懐感はいうまでもないが、「善導後身」といわれる法照や善導の『観無量寿経義疏』を参照しつつ、『仏説観無量寿経』を註釈する知礼や元照等である。彼らは「往生伝類」における善導伝の行跡を交えつつ、善導の思想を感受したのか、それとも、善導の書物からみる思想を如実に受け入れようとしたのか、である。

また日本浄土教においても、右の宋代の中国仏教者と同様の趣意と言えるかは改めて検討しなければならない。この問題は善導の書物の流伝と大きく関連するであろうが、法然・親鸞へと続く日本浄土教に何故、善導の思想が強く影響したのであろうか。本論文では、日本において初めて善導の著作を引用した『往生要集』と善導の著作を含めて浄土教関連書物を収集している『安養集』に着目する。後代における善導の影響の変遷を探るとともに、日中浄土教における善導の影響を考察することが本論の目的である。

第一章の概要

第一章では、伝記、特に「往生伝類」から見る善導の影響を概観する。岩井大慧氏の『日支仏教史論攷』（原書房・一九八〇年）所収の「善導伝の一考察」をもとに善導伝所収の「往生伝類」を特定し、その後で善導伝にみる様々な問題を取り扱う。善導伝について先行研究から問題となるのは、善導捨身往生説と善導二人説である。捨身往生説については、すでに先行研究において善導の捨身往生説は史実ではなく後代に生じた誤伝であるとされているが、何故、善導に捨身往生を付属させねばならなかったのか、その問題について言及してみたい。次に、善導二人説については、善導・善道と二人の伝記が出てくることに由来するが、はたしてこれは善導・善道という人物が二人いたのか、善導伝を二つに故意に分けたものであるのか、従来より問題とされてきた。これは第三章でも取り扱う『念仏鏡』の作者でもある善道とも関連するので、ここで取り上げておく必要がある。第三節で扱う「善導後身」・「後善導」については、善導伝の問題というよりもむしろ、善導の尊称をもって讃えられた法照と少康の問題である。一見、同類の呼称にも見えるのであるが、この呼称に区別があるのか、ないのかを検討した。

その結果、「伝類」における善導伝を整理し、その中における善導伝の問題について先行研究を整理しつつ、自身の見解を述べた。善導伝は道宣『続高僧伝』に初出し、その後、数多の「伝類」に善導伝は記載される。しかしその内容は必ずしも一致するものではない。その理由としては各「伝類」を編集した作者の意図によるか、もしくは著者によって新たな史料が発見され増補されたかの二種類に分けられると考えられる。前者は戒珠『往生浄伝』・遵式『往生西方略伝』・王日休『龍舒増広浄土文』、後者は少康・文諗『往生西方浄

土瑞応刪伝』・王古『新修往生伝』である。『続高僧伝』では善導の教えを聞いた者が捨身したとする記事を『往生浄土伝』では、善導自身が捨身したと記しため、後代に善導＝捨身往生者と意識づけることとなった。現在の学説では否定されているものの、『善導十徳』にもあるように少なくとも法然はその内容を善導自身の事として考えていたようである。また遵式『往生西方略伝』では善導＝阿弥陀仏の化身とみなした。中国浄土教の発展に貢献した人物として象徴的な存在とみなしていたものであるが、『楽邦文類』・『仏祖統紀』における浄土教第二祖として善導を位置づける基盤を形成したものと考えることができる。そして王日休『龍舒増広浄土文』では善導を己厳な行者として描いている。少康・文諗『往生西方浄土瑞応刪伝』は前時代に著された『続高僧伝』と同じにする記事は全く見えず、また王古『新修往生伝』の善導伝は『浄土往生伝』と内容を同じとするものの、善道伝は『往生西方浄土瑞応刪伝』に見える記事も参照しつつ、善導の入寂の様子が描かれている。この二つの伝記に関してどちらも、師の道綽より弟子の善導の優位性を示すことや、善導の二人説という問題を残すことになったが管見する限り、初出の記事も多いことから、新たな史料に基づいて善導伝を著す意図が窺える。いずれにせよ、後代になるにつれて善導という人物が中国浄土教の第二祖として位置づけられるように至ったのは、これらの伝記が基盤となったことは指摘できる。

第二章の概要

第二章では、善導の教学的影響をみるため、まずは唐代の仏教者、特に懐感・法照・飛錫のそれぞれの書物との関連をみていく。懐感は善導の弟子といわれる人物であるが、その思想的影響は古来より、「十五同十三異」（十五同：（一）凡入報土、（二）念仏本願、（三）他力往生、（四）唯勧西方、（五）偏勧弥陀、（六）多勧念仏、（七）専雑二修、（八）当根所修、（九）唯願別時、（一〇）二乗不生、（一一）去此不遠、（一二）是心作仏、（一三）諸行念仏皆得往生、（一四）光明摂取、（一五）口称念仏。十三異者：（一）身土報化異、挙三義無取捨故、（二）浄土漏無漏異、亦通有漏故、（三）界摂不摂異、或是界摂故、（四）十六観行異、（五）上輩理観異、（六）九品位行異、諸師説無取捨故、（七）逆謗摂取異、但約具不約已造未造故、（八）五姓各別異、（九）中下来不異、（一〇）浄土衆生有漏無漏異、（一一）浄土有苦無区異、（一二）極楽時劫異、（一三）九品同心異。）と言われるように、異なる点も多く存在する。それらの先行研究を整理するとともに、善導の教学と『釈浄土群疑論』の関係について述べる。善導と法照の思想的共通点として後章でも述べるように、

①善導作の讃が最も多く収録されている。

②所依の経典はいわゆる「浄土三部経」である。

③五会念仏は般舟三昧、称名念仏である。

の三点が主に挙げられるが、これらの整理を踏まえて法照と善導の思想的関係について述べる。飛錫は、『念仏三昧宝王論』や『往生浄土伝』を著し、浄土教にも造詣があったとされ、また懐感と繋がりのある千福寺に住していたとの記述もあるので、善導の教学的影響の有無を検討する必要がある。また浄土教の他に律や天台の教えにも傾倒していたとされ、宋代にみられる融合思想の先駆けとなった人物と考えられることから、善導と飛錫の関係について述べる必要がある。

懐感は、善導の弟子であるにもかかわらず、『弥勒所問経』によって念を理解し、また『仏説阿弥陀経』・『仏説観無量寿経』・『般舟三昧経』・『華厳経』などで、念仏の法門を示している。そして念仏を行住坐臥に行い、終には念仏三昧を得るようにと述べる。またそれは法照についても同様で称名念仏を主張するものの、それは結局、般舟三昧へと結びつけていくための導入であり、決して称名念仏一行のみを重視しているわけではない。つまり法照は、浄土教を最要なりとする善導の思想のみを継承したわけではなく、諸宗における円融教義を用いて、融和強調していったといえる。それは飛錫にも同様のことがいえる。飛錫は懐感・法照の説に拠って、高声念仏・五会念仏を取り上げ念仏三昧の重視を説く。また諸宗からの批判を受け、浄土教の立場からその自説を述べるものの、結局は諸宗の立場から浄土教をどのように理解すべきかという点に終着しているといえる。つまり、この三師は直接その教説を受けたということは管見する限り、伝記の中に見ることはできないが、何らかの関連性は窺えるのである。このように三師においては、善導の思想の影響が多少見受けられるものの、それは諸宗の教義との会通で、浄土教をどのように解釈するのか。その際に思想基盤となって用いたのが善導の思想ではないかと考えられる。とはいえこの諸宗双修の浄土教を真っ向から批判することはできず、ある種、時代に順応した形ともいえる。

第三章の概要

第三章では、善導の五部九巻といわれる著作と他に善導が作ったとされる文にある思想について比較・考察した。現在は、周知のごとく善導の書物は良忠より五部九巻といわれ、『観経疏』を解義分、『観念法門』・『般舟讃』・『法事讃』・『往生礼讃』は行儀分と類別され善導の思想を理解するための大きな二本柱とみなされている。しかし中国においては、必ずしもそうではなかった。柴田泰氏の指摘通りであるならば、善導が入寂して以降、かなり早い時代にその著作は散佚してしまい、後代の中国仏教者は『観経疏』「玄義分」・『往生礼讃』しか見ることができなかったとされる。それらは柴田泰氏によって諸師の著作における善導の引文を確認された結果であるが、どちらにせよ五部九巻の内、後代の中国仏教者によって重視されたのはこの二巻だけであるといえる。しかし中国において、善導の思想を鑑みるにあたり、それらだけの文ではなかった。『念仏鏡』や『臨終正念訣』、「勧化偈」や「浄業専雑二修」なるものも善導が作ったとみなされていたのである。「浄業専雑二修」は多少の文字の相異はあるものの『往生礼讃』の抜粋であり、「勧化偈」はこの世を厭い念仏によって阿弥陀仏の浄土に往生することを勧める内容であるため、善導が作ったどうかは検討の余地があるが、いわゆる善導の思想と異なる所がないように思われる。しかし『念仏鏡』や『臨終正念訣』の内容は善導の思想と相似はするものの、全てが善導の思想と一致するものであると見ることはできない。とはいえ、中国においてはこれらも善導の著作とみなされ、後代の「伝類」においてはそれらを善導の著作として紹介していることは事実である。これらはどのように理解すべきなのか。後代において善導の評価が高まるにあたり、ある意味、思想面からの補強があったのではないだろうか。つまり、『往生西方浄土瑞応删伝』の中で師の道綽よりも善導は先に三昧発得を行ったことや『浄土往生伝』の中で善導は捨身往生を行っていると記載されている。その事が、後代に評価されていくにあたって、行者としての善導だけではなく、加えて思想としてもそれらの性格と

合致するものを、ということで作られたのではないかと考える。これらは推測の域を出ないが、善導が入寂して数百年経った後に、善導の書物として世に出てきたことを見るに、その説も否定できない。何にせよ、五部九巻といわれる著作より、中国における善導像を理解するのには無理があり、『観経疏』「玄義分」・『往生礼讃』に追加して、『念仏鏡』・『臨終正念訣』・「勧化偈」・「浄業専雑二修」というものから改めて善導像を問い直す必要があるのではないかと考える。

第四章の概要

第四章では、宋代における諸師における善導の影響を考察した。その中でも特に善導の思想と共通点のある三師を取り上げた。どの師も善導からは約三〇〇～四〇〇年ほどの経過となるにも拘らず、思想の影響を見ることができた。元照は、善導の『観経疏』を多く参照したことが知られた。また、念と称を同義語とし、この註釈は、他の『仏説観無量寿経』の註釈書には見られないものである。『阿弥陀経義疏』に関しては、善導の引文は二箇所しかないが、やはり称名念仏を重要視したという点からいえば、善導の影響はここでも受けていたといえる。加えて元照は律師といわれる人であり、その元照の立場から浄土教との融合思想を見ることができる。また善導と同様に遵式は懺悔を重視した人物であるといえる。但し、善導は二種深信に見られるように、自らを罪悪な人間と捉え、痛烈な自己内省をする。遵式もこの点では同様であるが、病や災いなどから逃避をするために懺悔を行い、呪術的な側面が見られる。これは善導の自己内省を含む主体的な懺悔の必要性とは異なるものである。そして「念」についても、西に向かって合掌し、阿弥陀仏の名を一息の中に続けて称名することを「一念」、これを十回繰り返すことを「十念」とした。このように「念」の内実を改めて定義し、修道として示したのである。その点でいえば、元照と同じように、念と称を同義語とした。さらに知礼は天台宗的な思考を取り入れ、理論的に『仏説観無量寿経』の解釈を確立した。観想を成就するための究極的な観念念仏の思想である。これらは思想的な影響として、天台思想趨勢の中にあって浄土教は注目はされる。このように善導の影響は多少見受けられるものの、先述したように後代において五部九巻の内、『観経疏』「玄義分」と『往生礼讃』しか残らなかったためか、その思想を踏襲する者がいなかった。唐中期の仏教者と同様に、諸宗の融合思想の中から善導の思想を鑑みた者が存在したのみである。善導は「蓮社二祖」とされるが、宋代における善導像は「般舟三昧の高僧」であり、日本浄土教でいわれる「称名念仏を勧めた仏教者」ではない。ある意味、浄土教を宋代までに宣揚した諸師の思想を諸宗に融合し、それが唐代の頃に比べて急速化した形となる。これが宋代の中国浄土教の特徴である。

第五章の概要

第五章では、日本における善導の書物の流伝並びにその影響を考察した。善導の書物が日本へ流伝されたのは奈良時代であり、浄土教が日本へ流伝してから間もないことである。しかしそれらの書物は流伝されるものの、全く日の目を見ることがなかった。智光や智璟、永超等、浄土教に関心を示した者はいるが、善導の著作にまで目を向けることはなかった。この時点において善導は、他の浄土教者と比べても特化して評価されることのない人物だったといえる。その後、善導の書物を再評価し、その思想を鑑みたのは源信であった。源

信は『往生要集』の中で、善導の著作を十数回引用し、また『観経疏』だけではなく、『観念法門』・『往生礼讃』と幅広く取り扱った。師である良源も『極楽浄土九品往生義』という浄土教の書物を著しているにもかかわらず、善導の書物を全く引用していないのに対して、源信は善導の影響をかなり受けていたと考えることができる。しかし、その内容は中国仏教で評価されていた善導像から抜け出すことはなく、あくまでも観察や三昧思想の理解にあたり、善導がどのように見ていたかということであった。その後、善導の書物を引用したのは『安養集』である。その間は数十年の差があるが、『往生要集』にはない善導の念仏思想や凡夫性の重視が窺える。『安養集』は単なる諸師の文を集めた書物であり、著者自身の意見が述べられているわけではないので、著者が善導に対してどのような影響を受けていたかは不明であるが、少なくとも今までそれらの善導の文を鑑みる者が存在しなかったことに比べると、前進したといえる。

結論の概要

そしてこの後、珍海・永観などによってさらに善導の書物は引用され、それまでの教学書では注目されなかった善導の思想まで注目されるようになり、言うまでもなく法然・親鸞へとその影響は継承されていく。

この中で、一貫して説かれるのは「念仏思想の大成者」としての善導ではなく、「般舟三昧の行者」としての善導像である。当初中国における善導の評価は、入寂以後も高くなることはなかった。しかし「伝類」においてその改変された内容と、唐中期以後の浄土教と諸宗の整合性をはかるにあたり、善導のある一面の思想が見直されるようになって、その評価は高くなり、宋代においては「蓮社二祖」と位置づけられるようになったのである。日本においても当初はその評価が変わることなく、あくまでも篤勤精苦の行者である善導は如何なる思想を持っていたかが尋ねられていた段階であったということであろう。

Ⅳ　審査委員会の評価

真宗学とは、言うまでもなく親鸞教義を中心として浄土真宗が如何なるものであるのかを学問・研究する分野である。それゆえ親鸞以前における諸師の思想も、親鸞義による理解が前提として当然のように行われていた。

しかし近年においては、親鸞義による理解のみならず、歴史的・客観的な教理的研究が行われるようになって来ている。このような近年の研究動向を受けて、山﨑氏の博士論文では、先ず善導以後の中国で善導がどのように扱われていたのか、また法然・親鸞がどのように善導を扱っていたのか、の相違について言及していることは本研究の重大な核心となる。また将来の研究においても、その相違を踏まえた上で、中国・日本浄土教を体系的に研究していくためには重要な意味を持つものとして評価できる点であろう。

山﨑氏の研究方法は「教理史的研究」であり、具体的には善導が中国において後代にどのような影響をもたらしたのかについて、「伝類」・諸師・後代に善導に仮託された著作の思想を踏まえながら客観的に考究するものであり、今回の研究はこの初期段階に当たるものであるとしている。しかし山﨑氏は真宗学の善導研究は歴史的・客観的な教理史的研究

に終わるものではなく、次の段階として法然・親鸞の把握した善導理解があるとしている。そしてこの二つの段階の研究は教理史的研究として、「統合」されなければならないと主張している。ただここで問題なのは初期段階の善導理解と法然・親鸞の善導理解が「統合」されなければならないと主張している点について、それがどのようなものであるか、については具体的に明記されていない。この点、方法論の問題として今後明確にしていかなければならない課題であろう。

本論について山﨑氏は、「往生伝類」、唐中期における浄土教者の思想、善導の五部九巻といわれる著作以外の思想、宋代浄土教者の思想、法然・親鸞へと続く日本浄土教における善導の影響について明らかにしている。その論究方法は、「往生伝類」に説かれる善導像と後代の諸師において善導の思想がどのように影響していたのか、その両方から見ることによって、後代の善導像を総合的に見ていこうとしている。このような諸文献からの綿密な分析は、研究として善導像の明確化という点からも十分評価に値するものである。

しかしながら、本来、善導を研究対象とする限り、まずもって善導そのものの教義の全体的な整理・分析が必要であったのではないか。すなわち「行者論」・「行論」・「仏身仏土論」・「三心論」などであるが、今回はその中で「行論」、特に念仏についての言及はなされているものの、他の善導の教義の研究があまりなされていない点については、今後の研究課題となるであろう。

また、善導の著作についても同様で、五部九巻と体系づけられた善導の著作の成立順序については数多くの研究があるが、未だ統一的な見解には至っていない。その点は、今後の文献資料の扱いとともに研究課題となるであろう。

ところで、「往生伝類」について、初期成立では善導の評価があまり高くないのに対し、『浄土往生伝』以降、善導の評価が高まっていき、『楽邦文類』では中国浄土教の第二祖とまで位置づけられている。その理由として、『浄土往生伝』における善導の捨身を取り上げ、当時の中国において捨身が隆盛していたことに由来し、その結果、善導の評価が変わったことが論じられている。

また唐中期における浄土教者の思想については、懐感・法照・飛錫の三師とともにその思想について何らかの関連性は窺える。しかしそれは諸宗の教義との融合・会通であって、自宗の立場から浄土教をどのように理解すればよいのか、ということであった。そしてそれは、善導の五部九巻といわれる著作以外の思想、宋代浄土教者の思想、法然・親鸞へと続く日本浄土教における善導の影響についても同様であるとしている。

また突如、宋代に現れた五部九巻以外の著作について、勿論、当時の新出と考えられるものの、その思想から見て善導の思想とは言い難いものである。では何故、善導の著作としているのか、について考える必要があり、その理由として「往生伝類」でみられる「般舟三昧の高僧」としての善導像が求められたとしている。その結果、宋代浄土教においても諸宗の融合が進むとともに、法然・親鸞が評価した「称名念仏を勧めた仏教者」としての善導ではなく、あくまでも「般舟三昧の高僧」としての善導像だったとしている。

さらに初期における日本浄土教においても同様で、著者の管見の限り、最初に善導に着目した源信にとっても、その著作の中で引用される善導の文は観仏を勧める善導の思想が大半であるとする。その後、善導の「行者論」・「行論」・「仏身仏土論」・「三心論」について広範囲に着目したのが『安養集』である。『安養集』自体は思想書ではないものの、そ

の善導の思想を広く取り入れ、今まで注目されてこなかった善導の思想を敷衍していったことは、その後の法然・親鸞へと続く日本浄土教の流れを形成したとする。

以上のように、山﨑氏は「往生伝類」、唐中期における浄土教者の思想、善導の五部九巻といわれる著作以外の思想、宋代浄土教者の思想、法然・親鸞へと続く日本浄土教における善導の影響について論究している。しかし、上記の問題について中国における浄土教の位置づけと、どのような関係として考えられるのか、という課題があるのではないだろうか。すなわち唐代に入って以降、中国では様々な宗派が成立する一方、浄土教というのは一つの教えであり、「宗」とはなりえなかった。中国浄土教の三祖といえば、曇鸞－道綽－善導といわれるが、これはあくまでも法然・親鸞から見た中国浄土教の系譜であり、当時の中国仏教において善導の思想を浄土教として見たという立場からではなく、善導の思想を借りて浄土教を中国仏教の各宗へと融合するものだったのではないか。その意味でいえば、善導の思想が注目されていたというよりも、むしろ浄土教が当時の中国仏教においてどのように位置づけられていたのか、を踏まえるべきではなかったか、と考えられる。これは善導における重要な研究課題として今後論究されなければならない問題であろう。

さらに、本論文では善導の著作とされる五部九巻中、『観経疏』「玄義分」・『往生礼讃』以外の著作については、中国では散佚したという理由により考察の対象外とされた。しかし、例えば『観念法門』には称名と般舟三昧とが密接に結びついた念仏観が説かれている。後代、中国において善導は「蓮社二祖」に位置づけられ、「般舟三昧の高僧」と評されたが、なぜそのように評価されたのかについては、五部九巻の善導の著作の中に根拠を探る視座も必要ではなかったか。一次資料を提示すべきであろうと思われるところに提示されない場合が見られ、また無用な解説文、資料の扱いにも不十分な点が見られた。

上来論じてきたように、論文として不十分な点が多々指摘できるが、本論文の真宗学研究への貢献度は少なからずあるものと言わなければならない。

以上、審査の結果、本審査委員会は、山﨑　真純氏が龍谷大学学位規定第３条第３項に基づき、「博士」（文学）の学位を受けるのに十分な資格を有する者と認める者である。

2016（平成 28）年 7 月 6 日

主査：川添　泰信
副査：龍溪　章雄
副査：能仁　正顕